

第二期「北海道子どもの貧困対策推進計画」推進状況  
(令和6年度(2024年度))

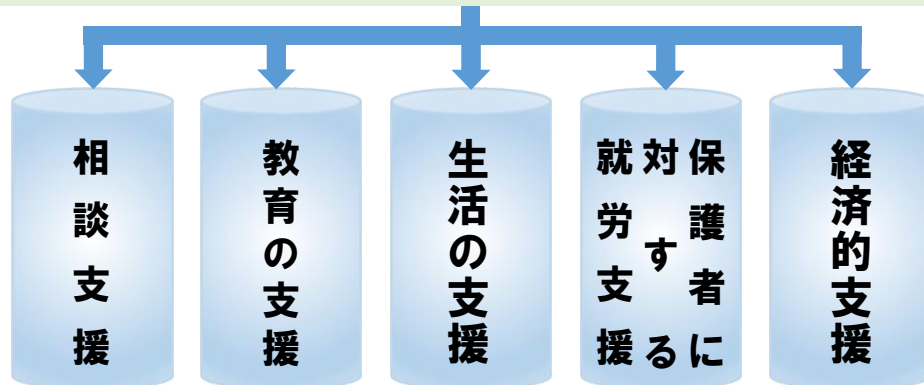
令和7年(2025年)10月

北海道

## 第二期北海道子どもの貧困対策推進計画 (R2～R6)

全ての子どもたちが、夢と希望を持って成長し、貧困が世代を超えて連鎖しないよう、対策を総合的に推進

子どもたちが自分の可能性を信じ、前向きに挑戦し、未来を切り拓いていけるよう、5つの柱に沿って、対策を推進する。



### ★「子どもの貧困対策の推進に関する法律」

(平成25年6月制定、令和元年6月一部改正)

#### 【目的】

全ての子どもが心身ともに健やかに育成され、教育の機会均等の保障、貧困の解消に向け、児童の権利に関する条約の精神にのっとり、貧困対策の基本となる事項を定め、対策を総合的に推進

#### 【基本理念】

- ・子どもの年齢、発達の程度に応じて、意見や最善の利益が尊重され、心身ともに健やかに育成されるよう対策を推進
- ・子どもの生活及び取り巻く環境に応じて、教育支援、生活の安定に資する支援、就労の支援、経済的支援などの施策を包括的、早期に講じる
- ・子どもの貧困の背景に様々な社会的要因があることを踏まえ、関係機関相互の密接な連携の下に、総合的な取組を推進

#### ■子どもの貧困対策に関する大綱の策定（法第8条）（令和元年6月改訂）

##### 【大綱で規定されている事項】

①**基本的方針**、②子ども・ひとり親世帯の貧困率、生活保護世帯の子ども的高校・大学進学率等**貧困の指標と改善に向けた施策**、③**教育・生活・保護者の就労及経済的支援**、④**貧困に関する調査及び研究**、⑤**貧困対策の実施状況の検証及び評価**

#### ■都道府県計画等（法第9条）

- ・都道府県は、大綱を勘案して、子どもの貧困対策についての計画を定めるよう努める。（第1項）
- ・市町村は、大綱及び都道府県計画を勘案して、当該市町村における貧困対策についての計画を定めるよう努める（第2項）

第三期計画は、北海道こども計画(令和7年度～令和11年度)に統合し、こどもや若者、子育て世帯への切れ目のない支援を総合的かつ計画的に実施

## 重点施策 1 相談支援

### ○ 相談窓口の周知

#### 【主な取組】

- ・ホームページにより各種相談窓口を周知
- ・ひとり親家庭等に対する支援策などを掲載したリーフレットを作成、配布
- ・母子家庭等就業・自立支援センターにおいてSNSを活用した各種制度の周知を実施

### ○ 保護者への相談支援

#### 【主な取組】

- ・生活保護世帯や生活困窮世帯の自立に向けた相談支援を実施

### ○ ひとり親家庭への相談支援

#### 【主な取組】

- ・各総合振興局・振興局に配置している母子・父子自立支援員や母子家庭等就業・自立支援センターの相談員が、ひとり親家庭の就労・生活や養育費などに関する相談支援を実施

### ○ 児童養護施設等における相談支援

#### 【主な取組】

- ・児童養護施設を退所した後も、職場への定着や就学の継続を支援するため、各施設に生活相談支援職員を配置し、相談対応を実施
- ・自立援助ホームにおいて共同生活を行う子どもに対する相談や日常生活上の援助、生活指導、就業に対する支援を実施

#### 【R6年度の主な取組実績】

- ◆全道の自立相談支援機関による生活困窮者への相談支援  
新規相談受付件数 R6…12,317件（R5…12,755件）
- ◆母子・父子自立支援員によるひとり親家庭への相談支援  
相談件数 R6…2,039件（R5…2,755件）
- ◆母子家庭等就業・自立支援センターによるひとり親家庭への相談支援  
相談件数 R6…2,736件（R5…2,363件）
- ◆母子・父子自立支援員研修の実施  
参加者数 R6…49人（R5…71人）

## 重点施策２ 教育の支援

### ○ 学校における教育支援

#### 【主な取組】

- ・スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーを増員するとともに、市町村教育委員会における配置を促進し、学校と福祉関連機関等との連携強化を進めることにより、市町村が実施する家庭教育の促進に向けた取組に対する支援を充実

### ○ 幼児教育・保育における教育支援

#### 【主な取組】

- ・幼児教育の質の向上を図るため、北海道幼児教育推進センターにおいて、幼児教育施設の職員や市町村職員に対する研修を実施するとともに、幼児教育相談員による助言体制の構築や、小学校教育との連携・接続の促進などの取組を実施

### ○ 就学支援の充実

#### 【主な取組】

- ・市町村が実施している義務教育段階の就学援助制度について、きめ細かな広報等を実施
- ・就学支援金制度などにより、高等学校等における授業料に係る経済的負担を軽減

### ○ 大学進学等の教育機会の提供

#### 【主な取組】

- ・各種奨学金制度や生活福祉資金制度による教育支援資金などの情報発信に努め、活用を促進

### ○ その他の教育支援

#### 【主な取組】

- ・ひとり親家庭の子どもの学習支援等を行う市町村に対し補助を実施

#### 【Ｒ６年度の主な取組実績】

##### ◆スクールソーシャルワーカーの配置

配置済人数 Ｒ６…１０６（Ｒ５…１０１）

##### ◆スクールカウンセラーの配置（※市町村実施分含む）

通年型配置校数 Ｒ６…小学校 ７１８校、中学校 ４３８校（Ｒ５…小学校 ７２９校、中学校 ４４３校）

##### ◆就学支援金等の利用者数

利用者数 Ｒ６…１１１,２１５人（Ｒ５…１１１,４９９人）

※Ｒ６…６７,１１５人（公立）４４,１００人（私立）

##### ◆子どもの居場所での学習支援実施状況

実施市町村数 Ｒ６…６７市町村（Ｒ５…６１市町村）

## 重点施策３ 生活の支援

### ○ 保護者の生活支援

#### 【主な取組】

- ・生活保護世帯に対し、食費等の日常生活に必要な費用を支給
- ・生活困窮世帯の保護者からの自立に関する相談に応じ、必要な情報提供などを実施
- ・ひとり親家庭において、一時的に生活援助や保育サービスが必要な場合に、生活援助を行う者を派遣する市町村に補助
- ・保護者が安心して働けるよう、多様な保育サービスの充実を図るとともに、放課後児童クラブや放課後子供教室の設置を促進

### ○ 子どもの生活支援

#### 【主な取組】

- ・児童養護施設等を退所した後の就職や住宅等賃貸の際の保証人を確保するため、施設長などが保証人になった場合の損害賠償保険料を負担し、自立に向けた生活環境を整備
- ・子どもの居場所づくりを推進し、安定的に運営できるよう、新規開設に向けた相談や実践者に対する研修等を実施

### ○ 子どもの就労支援

#### 【主な取組】

- ・児童養護施設等を退所した後の就職や進学に向けた支度費を支給し、自立に向けた生活環境を整備
- ・各児童養護施設に生活相談支援職員を配置し、退所後も継続的に相談支援を実施

#### 【R6年度の主な取組実績】

##### ◆保育所、認定こども園及び地域型保育事業所を整備

R6…認定こども園 6 か所、地域型保育事業所 1 か所、乳児等通園支援事業所 1 か所  
(R5…保育所 2 か所、認定こども園 8 か所、地域型保育事業所 3 か所)

※R5 から認定こども園の幼稚園機能部分と保育所機能部分の施設整備補助金が一元化。

##### ◆退所児童の自立を支援するため各種支援費を支給

就職支度費 R6…34 人 (R5…41 人) 大学進学等自立支援支度費 R6…14 人 (R5…5 人)

##### ◆退所児童の損害賠償保険料の負担件数

身元保証契約 R6…5 件 (R5…1 件) 連帯保証契約 R6…5 件 (R5…8 件)

##### ◆子どもの居場所の整備促進

R6…109 市町村 (R5…102 市町村) ※子ども食堂や学習支援のある市町村数

##### ◆子どもの居場所の開設予定者に対する相談・研修の実施

研修会実施 R6…6 か所 (後志、日高、空知、釧路、上川、石狩)

## 重点施策4 保護者に対する就労支援

### ○ 就労促進に向けた支援

#### 【主な取組】

- ・生活保護世帯、児童扶養手当受給世帯、住居確保給付金受給世帯及び生活困窮世帯の保護者に対し、ハローワークと連携して求人情報の提供や面接時の助言などを実施
- ・母子家庭等就業・自立支援センターに就業促進員、就業相談員を配置し、就業に関する相談、技能取得、就業情報提供などの就労支援を実施
- ・ジョブカフェ北海道に「マザーズ・キャリアカフェ」を設置し、子育てをしながら働きたい女性等の就業・育児に係る相談にワンストップで対応

### ○ 学び直しへの支援

#### 【主な取組】

- ・ひとり親家庭の親に対して自立支援教育訓練給付金や高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金を活用して受講費を支給し、職業能力開発のための講座や高校認定試験合格のための講座の受講を促進
- ・ひとり親家庭の親が看護師、保育士等の資格を取得するまでの期間に必要な生活費等を支給する高等職業訓練促進給付金を活用し、経済的自立に有効な修業を促進
- ・高等職業訓練促進給付金を活用して修学する場合に、ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業により入学準備金や就職準備金を貸付け、資格取得を促進

### ○ 就労機会の確保

#### 【主な取組】

- ・母子・父子福祉団体の受注機会の拡大を通じてひとり親家庭の親の就業が図られるよう、清掃等についての優先的発注を推奨

#### 【R6年度の主な取組実績】

- ◆「マザーズ・キャリアカフェ」のカウンセリングやセミナーの実施  
    カウンセリング人数 R6…666人（R5…587）  
    セミナー参加人数 R6…65人（R5…63人） 就職者数 R6…157人（R5…161人）
- ◆母子・父子自立支援プログラムの策定（母子家庭等就業・自立支援センター）  
    策定件数 R6…102件（R5…54件）
- ◆自立支援教育訓練給付金の支給  
    支給件数 R6…12件（R5…5件）
- ◆高等職業訓練促進給付金の支給  
    支給件数 R6…30件（R5…29件）
- ◆ひとり親家庭高等職業訓練促進資金の貸付  
    貸付人数 R6…59件（R5…51件）

## 重点施策5 経済的支援

### ○ 医療費負担の軽減

#### 【主な取組】

- ・乳幼児等の医療費の助成を行う市町村に対し補助
- ・ひとり親家庭等の子どもや父母の医療費の助成を行う市町村に対し補助

### ○ 妊娠や出産費用の負担軽減

#### 【主な取組】

- ・経済的理由により出産費用の負担が困難な妊産婦に対し、指定医療機関で出産を行う場合の費用を助成する市町村に対し補助

### ○ 生活の安定に向けた経済的支援

#### 【主な取組】

- ・ひとり親家庭等の生活の安定を図るため、教育や生活、就業面での改善に向け母子・父子・寡婦を対象とした福祉資金の貸付を実施
- ・低所得世帯や障がい者・高齢者世帯の経済的自立と生活の安定を目的に、生活資金、修学資金等の貸付を実施
- ・母子家庭等就業・自立支援センターで就労支援のほか、地域生活や養育費に関する相談などひとり親家庭を総合的に支援

#### 【R6年度の主な取組実績】

##### ◆乳幼児等医療給付事業

総受診数 R6…3,280,498 件 (R5…3,574,010 件)

##### ◆ひとり親等医療給付事業

総受診数 R6…782,055 件 (R5…796,613 件)

##### ◆助産施設における助産の実施

助産の実施 R6…108 人 (R5…112 人)

##### ◆母子父子寡婦福祉資金の貸付

新規貸付人数 R6…669 人 (R5…781 人)

##### ◆生活福祉資金等の貸付（※新型コロナウイルス感染症の影響による休業等で生活費に困窮した方への緊急小口資金等の特例貸付分を除く）

貸付件数 R6…686 件 (R5…652 件)

##### ◆弁護士相談（母子家庭等就業・自立支援センター）

相談件数 R6…167 件 (R5…148 件)

# ○ 子どもの貧困に関する指標

| No. | 指 標                                                         | 基準値    | R5推進状況 |        | R6推進状況 |        | 目標値   | 進捗率    | 備考                 |
|-----|-------------------------------------------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|--------|--------------------|
|     |                                                             | 数 値    | 年 度    | 数 値    | 年 度    | 数 値    |       |        |                    |
| 1   | 生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率                                      | 96.6%  | R4     | 94.8%  | R5     | 92.1%  | 99.3% | 92.7%  |                    |
| 2   | 生活保護世帯に属する子どもの高等学校等中退率                                      | 3.7%   | R4     | 3.8%   | R5     | 4.1%   | 1.7%  | 41.5%  |                    |
| 3   | 生活保護世帯に属する子どもの大学等進学率                                        | 36.7%  | R4     | 41.4%  | R5     | 37.9%  | 50.0% | 75.8%  |                    |
| 4   | 児童養護施設の子どもの高等学校等進学率                                         | 96.6%  | R5     | 98.2%  | R6     | 集計中    | 99.3% | -      |                    |
| 5   | 児童養護施設の子どもの大学等進学率                                           | 27.9%  | R5     | 39.2%  | R6     | 集計中    | 50.0% | -      |                    |
| 6   | ひとり親家庭の子どもの就園率(保育所・幼稚園)                                     | 86.0%  | R4     | 88.2%  | R4     | 88.2%  | 現状値維持 | -      | (道)ひとり親生活実態調査※次回R9 |
| 7   | 新入学児童生徒学用品等の入学前支給の実施市町村                                     | 134市町村 | R5     | 177市町村 | R6     | 179市町村 | 全市町村  | 100.0% |                    |
| 8   | ひとり親家庭において、経済的理由で、電気・ガス・水道のいずれかの料金を支払いができなかった経験が「あった」と答えた割合 | 20.8%  | R4     | 16.6%  | R4     | 16.6%  | 減少させる | -      | (道)ひとり親生活実態調査※次回R9 |
| 9   | ひとり親家庭において、経済的理由で、家族が必要とする食料を買えなかった経験が「あった」と答えた割合           | 43.6%  | R4     | 36.8%  | R4     | 36.8%  | 減少させる | -      | (道)ひとり親生活実態調査※次回R9 |
| 10  | ひとり親家庭において、子どものことで困ったことや悩みがあるときに相談する相手がいないと答えた割合            | 8.8%   | R4     | 10.0%  | R4     | 10.0%  | 減少させる | -      | (道)ひとり親生活実態調査※次回R9 |
| 11  | ひとり親家庭の親の就業率(母子家庭)                                          | 77.6%  | R2     | 81.5%  | R2     | 81.5%  | 80.0% | 101.9% | 国勢調査※次回R7.10       |
| 12  | ひとり親家庭の親の就業率(父子家庭)                                          | 89.8%  | R2     | 88.4%  | R2     | 88.4%  | 88.1% | 100.3% | 国勢調査※次回R7.10       |
| 13  | ひとり親家庭の親の正規の職員・従業員の割合(母子世帯)                                 | 41.4%  | R2     | 49.0%  | R2     | 49.0%  | 44.4% | 110.4% | 国勢調査※次回R7.10       |
| 14  | ひとり親家庭の親の正規の職員・従業員の割合(父子世帯)                                 | 70.2%  | R2     | 72.0%  | R2     | 72.0%  | 増加させる | -      | 国勢調査※次回R7.10       |
| 15  | 「子どもの居場所」がある市町村数                                            | 78市町村  | R5     | 102市町村 | R6     | 109市町村 | 全市町村  | 60.9%  |                    |
| 16  | 母子・父子自立支援員を知らなかった人の割合                                       | 46.7%  | R4     | 34.0%  | R4     | 34.0%  | 減少させる | -      | (道)ひとり親生活実態調査※次回R9 |
| 17  | ひとり親家庭のうち子どもに期待する学歴を高校までと答えた割合                              | 26.9%  | R4     | 26.5%  | R4     | 26.5%  | 減少させる | -      | (道)ひとり親生活実態調査※次回R9 |
| 18  | 子どもの貧困対策推進計画を策定した市町村                                        | 4市町村   | R5     | 66市町村  | R6     | 66市町村  | 全市町村  | 36.9%  |                    |
| 19  | スクールカウンセラー配置校数(小学校)                                         | 400校   | R5     | 729校   | R6     | 718校   | -     | -      |                    |
| 20  | スクールカウンセラー配置校数(中学校)                                         | 410校   | R5     | 443校   | R6     | 438校   | -     | -      |                    |
| 21  | ひとり親家庭のうち養育費についての取り決めている割合(母子世帯)                            | 58.4%  | R4     | 60.5%  | R4     | 60.5%  | -     | -      | (道)ひとり親生活実態調査※次回R9 |
| 22  | ひとり親家庭のうち養育費についての取り決めている割合(父子世帯)                            | 30.1%  | R4     | 36.0%  | R4     | 36.0%  | -     | -      | (道)ひとり親生活実態調査※次回R9 |
| 23  | 全世帯の子どもの高等学校中退者のうち、「経済的理由」で退学したものの割合(公立)                    | 0.6%   | R4     | 0.1%   | R5     | 0.2%   | -     | -      |                    |